企業の森 第26号を協定締結

東京都と(公財)東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費等を寄付していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、2016年4月19日に第26号となる「企業の森・東栄住宅(青梅)」の協定を株式会社 東栄住宅、森林所有者、(公財)東京都農林水産振興財団の三者により締結しました。

当該企業の森においては、今後約10年にわたり、株式会社東栄住宅からの協力により森林整備を行っていきます。

概要

■ 所 在 地 : 東京都青梅市二俣尾五丁目

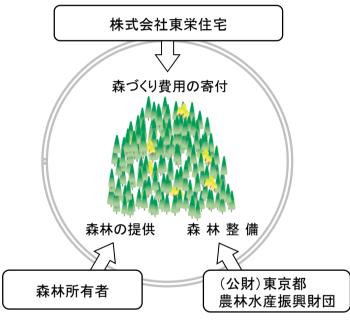
■ 対象面積 : 0. 74 ha

(花粉の少ないスギ・花粉の少ないヒノキ・広葉樹)

■ 森林の名称 : 企業の森・東栄住宅(青梅)

■ 企業の森協定締結

締結日 : 2016年4月19日 期 間 : 2026年3月31日まで





② 対象地 伐採中(2015年8月撮影)

位 置 図





① 対象地 伐採前(2015年3月撮影)



③ 対象地 伐採後(2015年11月撮影)